

★入所施設からGHに移行させる方策が先行し、入所待ちしている方々に対する何らかの受け入れ態勢が全く議論されていない。片手落ちである。

★画一化されたGHに移行させる政策は、間違つており、入所施設に適合していない障害者に適合した前向きのGH政策に転換しなければ障害者の個性が生かされない。国連人権委員会から指摘されているところでもある。

★地域移行はバラ色だとしても入所施設利用者の家族はほとんどGHを希望しない。その最大の理由は入所→GH一方通行ノーリターンだから。このため必要以上に地域移行を遅らせているという見方もできる。UターンOKは優先推進事項と考える。

★入所施設と地域移行の構図は今まで厚生労働省の地域移行計画による入所施設の定員減の計画で進められてきたが利用者サイドからいえば納得できるものではない。入所施設定員と地域移行の構図に入つていいものは①入所施設待機者数②GH→入所リターン制度③県立施設の定員減（60人／施設）④強度行動障害者をGHにという無理難題などで、入所希望者の意志を無視した地域移行計画。①②③④対応策を含めた計画こそ実現しなければならない計画であり、この鍵を握るのがGHの計画である。

在り方でGHを魔法の玉手箱のように扱うのをやめて、しかも国連人権委員会からの指摘もあって現在厚労省で対応を検討していると言わっている対応策を含めて地域移行計画を見直していただきたい。

★中井やまゆり園の独法化について、家族会に説明を行つてきたが、家族の反応が「なぜ独法化なのか。理解できない」であつた。これまでには独法化の理解を深めてもらうために、制度の話を中心にてきたが、家族会役員の方々等と話し合いを行い、利用者の生活はどうなるのかと利用者自らの意見が言いややすい環境を作るために、中井やまゆり会独法化対応の検討委員会（諸星委員長）が中心となつてワーキンググループを通じていろいろな家族からの意見を出してもらっている。

★独立法人化されると家族が追いかかれてしまうのではないかと心配している方が多かったようであるが独法化イコール定員削減ではない。

いくため、独法化で予算がなく、支援の質が低下することはない。しかし、独法は、効率的な運営が求められている制度でありますため、加算などは取れるものは確実に取つていくことによつて、収入も増やしていくと考えている。

★施設から地域移行していく方についても、継続的にフォローアップをおこなつていき、緊急の入所が必要になれば、施設に再度入所してもらうような仕組みも作つていく。

★地域共生社会を実現していくためには、地域における支援体制だけではなく、地域の事業所の職員の人材育成を行つていく。また、地域の住民の方々の御理解を得るために、地域の事業所の御協力も必要なので、公開講座等を開催し、普及啓発も行つていく。

★愛名やまゆり園に関しては、独法に移行することが決まったわけではないが、独法化する際、けながらわ共同会と役割分担を連携しながら、地域共生社会を実現できるとよいと考えている。

編集後記

今後も建設的な意見交換の機会を継続してゆく所存です。
広報部部会長 細谷和実

生サポは家族の安心を支えます

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、発達障がい児者（自閉症児者を含む）のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

保険のお問合せはこちら

■ 担当代理店・販売

株式会社 ジェイアイシー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11

新宿三井ビル2号館2F

TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774

受付時間：午前9時～午後5時

（土・日・祝日・年末年始を除く）

■ 引受保険会社

AIG損害保険株式会社

<https://www.aig.co.jp/scripo>

東京第二プロチャネル営業部

〒105-0022 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル15階

TEL: 03-5421-3650

受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

●日常生活に関する相談支援
●就労に関する相談支援
●権利擁護に関する相談支援
の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院賃貸金

※プランによって負担します

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術・看護料

※プランによって負担します

病気で死亡したとき
喪葬慰藉費用保険金

※プランによって負担します

賄借責任を負ったとき
個人賄借責任保険

※プランによって負担します

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
虐待・逮捕用等割額

※プランによって負担します

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業從事中事故対応費用賃料

※プランによって負担します

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人やまゆり知的障害児者生活サポート協会

〒221-0825 神奈川県横浜市神奈川区反町3丁目17番2号

TEL: 045-314-7716 FAX: 045-224-0426

http://yamisapo.jp/index_q.htm

2025年1月現在の内容です。（D-007608 2026-03）